

国民救援会は第5回中央常任委員会で、福岡県飯塚市で起きた小学生2人への誘拐、殺人、死体遺棄事件の飯塚事件を冤罪として支援決定しました。事件のポイントを紹介します。

誤ったDNA鑑定で死刑

事件の概要

1992年2月20日、飯塚市内の小学1年生の女子児童2人が登校中に行方不明になり、翌21日に、約30キロ離れた朝倉市八丁峠の第5カーブの崖下で遺体となって発見されました。

94年9月、警察は児童の遺体に残されたDNAが一致したとして久間三千年さんを死体遺棄の疑いで逮捕し、略取誘拐・死体遺棄、殺人罪で起訴。久間さんは一貫して無実を訴えましたが、99年9月29日、福岡地裁で死刑判決。2006年に最高裁で上告棄却により死刑判決が確定。その後、再審請求準備をする矢先、08年10月に死刑が執行されました(享年70歳)。

久間さんの妻によってなされた第1次再審請求は棄却。21年に福岡地裁に第2次再審請求を申し立

てました。

確定死刑判決の特徴

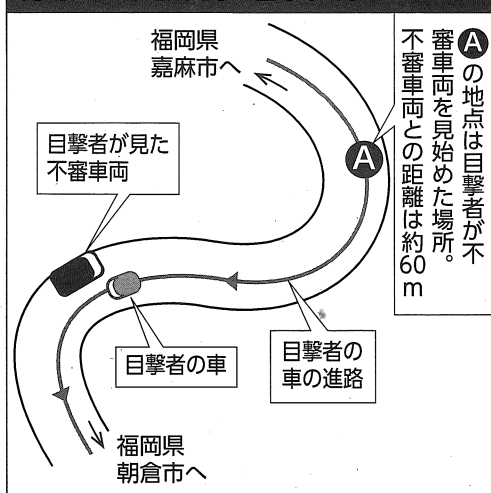
確定判決は本件について、①被告人と犯行との結び付きを証明する直接証拠は存在せず、②情況証拠によって証明できる個々の情況事実は、単独では被告人を犯人とは断定できないが、③個々の情況事実を全て照合して総合評価すると、被告人が犯人であることは合理的な疑いを超えて認定できるとしました。

また確定判決は、情況証拠として7つの事実を挙げましたが、その中心は、①女兒の体内から検出した血液と、久間さんの血液型やDNA型が一致したとする警察庁の科学警察研究所のDNA鑑定と、②遺留品発見現場付近で、久間さんの車に似た車を目撃したとするT氏の目撃証言です。

第1次再審で根拠崩れ

弁護団は第1次再審請求で、確定判決の根拠とされたDNA鑑定とT氏の目撃証言について、2つの新証拠を提出しました。

被害女兒のランドセルなどが見つかった現場での不審車両の目撃状況



①Aの地点は目撃者が不審車両を見始めた場所。不審車両との距離は約60m

運転中、運転者の視線の多くは進行方向の右側よりも、前方と運転者の左側に向けられることを実験で明らかにし、目撃した車両への視線滞留時間は平均1・18秒、人物への視線滞留時間の平均は0・43

①科警研の血液型・DNA型鑑定を弾劾する、本田克也教授(筑波大学法医学教室)の血液型・DNA型鑑定書。

②T証人の目撃供述(T供述)を弾劾する、飯島行雄教授(日本大学心理学教室)の心理学鑑定書。

第1次再審請求では再審開始は認められませんでした。確定判決の根拠にされた科警研鑑定のMCT118型鑑定が、本田鑑定によってその信用性が否定されるとともに、久間さんを犯人とするためDNA鑑定を都合よく改ざんしていることまで明らかになり、その信用性が否定されました。

また、T目撃証言は2月20日午前11時ごろ、八丁峠をヘアピンカーブが続く坂道を時速25km/30kmで下る途中、左カーブの対向車線路側に停車していた車両と男を見、カーブを通り過ぎた後、後ろを振り返って18項目にわたる詳細な車両と男の特徴を目撃したというものです。

飯島教授は、被験者30人に実験の目的や内容を伝えずに目撃証人T氏と同じような速度で峠を走行してもらい、T氏より3日早い14日後に聞き取りを行った結果、「後輪はダブルタイヤ」「不審者の上着は毛糸」などT氏と同じような記憶を持っている人はいませんでした。さらに本件左カーブを

秒でした。「振り返った」視線滞留時間は皆無(振り返ると危険なため)でした。

再審で証拠開示された捜査報告書によって、T証人の供述書が作成される2日前に警察官が久間さんの車両を下見していたことが判明しました。T目撃証言は下見をした警察官の誘導がなければあまりにも詳細すぎて信用できないことは、飯島鑑定書からも明らかです。

他の情況証拠への疑問

他の情況証拠として、「犯人が土地勘があるものと推測され、久間さんはその土地勘を有している」と認定しています。しかし、遺体発見現場などはいずれも公道や公道の隣の土地で、ここに土地勘を持つ者は多数。逆に、土地勘があるものがすぐに発見しやすい場所に遺棄するが疑問です。

また、「女兒の着衣から発見された繊維片が、久間さんの車と同型車両の座席シート繊維片である可能性が高い」と認定していますが、この繊維片は当時はありふれたもので、全車両メーカーに供給されていました。その他に、久間さんの指紋が遺体や遺留品から検出されていないことなど、判決では全く触れておらず、疑問が残るままの判決です。

新たな目撃証言が

第2次再審請求書では、八木山バイパスを小学生の女兒2人を乗せたワンボックスタイプの軽自動車を目撃したというK氏の証言を新証拠として提出しています。

久間さんはすでに死刑が執行されており、司法の責任が厳しく問われなければなりません。

〈署名問合せ先〉国民救援会福岡県本部 ☎092(713)0144

「私は無実です」

国民救援会が新たに支援決定した冤罪事件

福岡・飯塚事件